

特定非営利活動法人羽村市スポーツ協会規則類一覧

規則類の名称	概 要
定 款 令和6年4月1日改定	特定非営利活動法人 羽村市スポーツ協会の目的、組織、業務執行に関する根本規則を記載した書面
入会金及び会費等納入規則 令和6年4月1日改定	本会への入会金、会費、賛助会費の額、納入等に関する内容を取り決めたもの
部会規則 令和6年4月1日改定	本会に総務、事業、指導・広報の三部会を設け、スポーツ振興を円滑に推進するために必要な事項を定めたもの
スポーツ指導員規則 令和6年4月1日改定	スポーツ指導員の選考基準及び職務、その他スポーツ指導員に関し必要な事項を定めたもの
表彰規程 令和6年4月1日改定	定款第5条に基づく表彰事業の規程を定めたもの
旅費規則 令和6年4月1日改定	本会の役員及び事務局職員が、本会の用務のため出張する旅費を支給するために、必要な事項を定めたもの
慶弔規則 令和6年4月1日改定	本会役員等の慶弔に関し、相互の親和を図ることを目的に慶弔基準を定めたもの
助成金交付規則 令和6年4月1日改定	本会が加盟団体に交付する助成金の交付基準を定め、助成金の適正な配分と施行を図ることを目的に定めたもの
事務局規則 令和6年4月1日改定	本会定款第58条の規定により、本会の事務処理等について必要な事項を定めたもの
報酬等規則 令和6年4月1日改定	本会に加盟する役員等の各種事業への派遣、並びに本会事業の協力者に関わる報酬等を明確にすることを目的に定めたもの
職員就業規則 令和6年4月1日改定	本会職員の就業に関する事項を定めたもので、この規則に定めた事項のほか職員の就業に関して必要な事項は、労働基準法その他の法令の定めるところによる
臨時職員等就業規則 令和6年4月1日改定	本会に就業する臨時職員等の服務規律、労働条件を定めたものでこの規則に定めていない事項は、労働基準法、その他の法令による
※ このほか、要綱・規程・基準等（協会ホームページ参照）	